

第5回 豊岡市公営企業審議会 議事録（要旨）

開催日時 2025年11月27日（木） 13時32分から14時42分まで
開催場所 佐野浄水場 管理棟 2階会議室
出席した委員 都築会長、平野副会長、上田委員、田里委員、難波委員、橋本委員
事務局 上下水道部 谷垣部長
水道課 繩手課長、佐伯参事兼課長補佐、
川上主幹兼水道経理係長
下水道課 野畠課長、羽渕参事、山本課長補佐、
増田主幹兼下水道経理係長
傍聴者 1名
司会進行 事務局、会長

1 開会（13時32分）

2 会長あいさつ

3 委員紹介等

新任の平野委員による自己紹介

4 副会長の選任

豊岡市公営企業審議会条例第5条の規定に基づき、委員の互選により副会長に平野委員を選任

（副会長の就任あいさつ）

5 議事録署名委員指名

議事録署名人について、慣例により、委員名簿順（会長・副会長を除く）とし、上田委員と田里委員を指名

6 議事

（1）今後の水道料金・下水道使用料のあり方について《料金等改定の検討》

会長：前回の審議会が8月27日であったこともあり、3か月もの間が空いているので、これまでを全体として振り返りたいと思う。

事務局から提示された2024年度の決算値や新たな人口ビジョン等を反映させた収支見通しでは、算定期間である2027年度から2031年度の5年間は、水道事業は比較的良好という見込みで料金を据え置くこと

とし、下水道事業は厳しい状況という見込みで、一般会計繰入金等の見直しを含めて下水道使用料を検討するということだった。

前回の審議会からは下水道事業についてのみ審議することとし、まずは一般会計繰入金を増額することについて、市の財政局と協議し、その結果を受けて、下水道使用料について、値上げが必要なのかどうか、値上げするならどの程度値上げするのかという検討が必要になってくるということだった。

以上を踏まえて、最初に一般会計繰入金について、財政局側との協議の経過報告を事務局からお願ひする。

事務局：第4回公営企業審議会以降、財政課と協議を重ね、一般会計繰出額の基準ルールを一部変更し、繰出金の増額を認めてもらえた。

財政課の見解は、大切な公共インフラを守ること、下水道使用料の過度な値上げを抑えるため、一般会計からの繰出しを行うこととした。ただ、不足額全額を繰出すると、子育て支援や福祉等の他事業に影響が及ぶ恐れがあるため、繰出しは一部負担の方針だ。

なお、繰出金には国からの交付税を充てるため、国の財政状況や政策に左右される可能性があり、将来的に継続され続けるとは限らない。今後の対応は、受益者負担の原則に基づき、適正な負担を使用料で賄うことが望ましく、下水道使用料の改定は避けられないと考えている。一般会計繰入金の具体的な内容は、後ほど配布資料で説明する。

会長：それでは、「1 現況報告」についての説明願う。

事務局から「1 現況報告」について説明

(質疑)

なし

会長：続いて、「2 一般会計繰入金」について説明願う。

事務局から「2 一般会計繰入金」について説明

(質疑)

なし

会長：続いて、「3 下水道使用料対象経費（資産維持費なし）」について説明願う。

事務局から「3 下水道使用料対象経費（資産維持費なし）」について説明

(質疑)

会長：資産維持費とは、原価プラス将来を見越して料金に一部上乗せすると
いう理解でよいか。

事務局：はい。

会長：今の説明は、それがない場合、ということか。

事務局：はい。

会長：続いて、「4 資産維持費の算定方法」について説明願う。

事務局から「4 資産維持費の算定方法」について説明
(質疑)

会長：0.5とか1とか2とか3とかはどういうことか。

事務局：水道が3%、これは、日本水道協会の要領で出されていて、本市では
0.5%としている。それを参考に細かく例示をした。

委員：表の見方で、21ページの表、令和12年と13年は単年度損益が累積損益
へそのまま繰り越しているが、それ以前はそうではないのはなぜか。

事務局：累積損益の後ろに利益処分後と書いている。発生した利益を、借金を
返す積立金に積むなどの処分をしており、その後の数字となっている。

委員：法人税はかかるないのか。

事務局：消費税のみである。

委員：積立額はどこかに書いてあるのか。

事務局：補てん財源、表の下段のピンクの部分のことであるが、その補てん財
源と累積損益のバランスを取りながら、借金を返すための積立金を少
しでも積んでおこうという考え方。

委員：令和12年からはそうなってないのか。

事務局：令和12年からは借金を返すための積立が難しくなっている。

委員：例えば特別積立金とか書いておかないと、計算が合わない。

事務局：たしかに、これだけを見たらわからない。

委員：単年度利益が何%ぐらいだったら積立が可能だとかの規則はあるのか。

事務局：ない。そのような縛りはない。

委員：特別積立金の保有計画のようなものはここには書いていないのか。

事務局：書いていない。

委員：その積立金は横に置いといて。よくわからない。例えば、単年度の利
益を全部足すと、累積利益が47億ぐらいになると思う。でもそのこと
は全然ここには反映されてない。この表で間違いないということであ
ればそれでいいのだが。利益処分の積立がここにないのは不自然だと
思うがどうか。

事務局：不自然かどうか私にはわかりかねる。

委 員：繰越利益が、例えば、令和13年で、積み立てられた数字合わせて40億あったとしたら、値上げは必要だと思っているが、その時期を1年でも遅らせることができるのではないか。この特別積立金を勝手ではなく、相談されたのだろうが、それは別に置いといて、ここ赤字になるという説明は、大きいと思う。

事務局：借金を返すための積み立てを、ひたすら積み続けて残しているわけではなくて、借金返すために毎年幾らか崩している。積んで崩して積んで崩して、を繰り返している。確かに積んだままずっと残していれば、それを使つたらいいという議論はある。

委 員：この表の作り方として、これで正しいのか。上側にあるのは、損益計算書と一緒に。試算表なら、資産の部と負債の部がある。その負債の分がここに書いてあるのか。

事務局：負債の部分がここにないのかという質問か。

委 員：利益から償還金を返したら累積損益が減るということか。

事務局：未処分利益剰余金は負債ではなく資本であり、資本を崩して積むときも、資本として積んでいる。負債は負債で、借りたお金。返すお金がどんどん、減っていく。

委 員：令和13年からは償還できないから、そうなっていないということか。令和13年度の単年度利益を足したものが、令和13年度の累積損益になっている。このやり方がずっとそのあとは続いているのか。

事務局：そのとおり。

委 員：先ほど、こっちで積み立てたお金が、借金を返すから、ここが減っているという説明があったと思う。違うのか。

事務局：こちらの考え方としては、単年度赤字になる2032年、令和14年よりも少しでも後ろで累積欠損が発生するように処分額を抑制しながら、しかも、補てん財源に充てる額をキープしながら、というやり方で未処分利益を処分している。

事務局：令和12年までは、単年度損益がプラスなので蓄えるが、13年以降は蓄えることができないので、単純にプラスマイナスだけの計算しかできていない。

委 員：蓄える額はこの審議会で決めているのか。

事務局：そうではない。

会 長：続いて、「5 下水道使用料対象経費（資産維持費あり）」について説明願う。

事務局から「5 下水道使用料対象経費（資産維持費あり）」について説明

(質疑)

会長：一般会計から繰り入れ増額したとしても厳しい状況にあるということがまず1点。資産維持費がない場合とある場合で説明を受けた。事務局からの説明では2032年度以降、赤字が続く傾向にある。以上から、料金改定が必要であろうということだが。

委員：必要であれば値上げしないといけないのは理解している。豊岡市の下水道にしても上水道にしても、他の市に比べると、非常に高い。例えば、上水道だったら赤穂市の倍以上だし、下水道であれば、兵庫県のワーストテンに入っている。値上げすると、兵庫県で一番高い市になり得る可能性もある。

だが、必要なものはしていかないといけないことはよくわかる。私も帰ってから説明しないといけない。延長が長いから、そういうことになるのか。漠然としたようで説明がないのか。豊岡市全体が大きいから高いだとか。

事務局：単純にはそういうこともある。赤穂市は、日本で一番安いと言われている。小さい面積で、ある程度の密集した人口の中で、管路の延長も、1人当たりにしたら多分、詳細には比較していないが、相当に短い状況だ。

一方、本市は、下水にしても、水道にしても、浄化センター、浄水場、配水地の施設や、その中継をする施設の数が多い。維持管理費だけでも、大きな差がある。

あと、人口が多いところは、それだけ使用料収入が多い。豊岡市のような、神戸市より広いところに神戸市の20分の1程度の人口でいくと、受益者負担という原則のなかでは、その差は大きくなる。

委員：住民税は日本一高い。上水道もその状況。下水道も。県下で一番の高さになる可能性もある。

事務局：一番には至らないが、20立米を1か月使用した場合で比較した表を提示する。下水道事業ごと、ほぼ、公共だが、県平均、全国平均、近くの福知山市を掲載している。県の平均は、2,870円。豊岡市は、3,410円。ここから550円程度上げるという話となると、上から3番目になると思う。

委員：面積が広いところは、やっぱりコストがかかるということ。

事務局：人口密度が高いほど、安いというイメージ。

会長：2032年度以降、赤字が続くということで、料金を上げるという方向になるかと思う。その際に、資産維持費を含めて、料金の設定、会計していかないといけないというのが、事務局からの意見ということになる。それを踏まえて、料金を上げる際に提案されたのは、2032年度以

降赤字であるが、急激に上げるよりかは、あらかじめ早めに値上げをしておいたほうがいいという提案。その理解でよいか。

事務局：それでよい。

会長：その際に、改定率、最低15.8%という提案が事務局からの提案だが、皆さんどうか。

委員：それでさらに上がるということはないのか。

事務局：少しの間待てないのかという話があったが、2027年度から2031年度の5か年までなら、必要な改定率はゼロと前回説明した。ただ、次の5か年を見ると、40%を超える。5年後に、40%どんと上げていいのかというところも踏まえながら、20%ぐらい上げたいが、10年間の平均を見ることで15.8%ぐらいに下げられないかと考え、今回15.8%を最低ラインとして提案している。今後また上がるかどうかは、物価の関係やいろんな条件があるので、ないとは言えないが、概ね当面はこういった形になるのではないかと考えている。

委員：20%ほどにしたいが、16%ほどの提案と理解したらいいか。繰り返しになるが、料金が高いのは、この面積で延長距離が970kmもある、だから高いという認識でよいか。

事務局：あと施設も多く、もう使用料も少ない、そういうことがある。

委員：単独浄化槽の集落があるが、それはここには入っているのか。

事務局：入っていない。下水道事業として合併浄化槽を設置したところについては入っている。

委員：資産維持率とか、改定率で、料金改定するのだが、結局のところ市民としては、これが受け入れられるのかどうか、なぜこれだけコストがかかるかが大事だ。どんなことに今後費用がかかっていくから、それを回収するためには、最低限これだけ必要だというところで、説明された方がいいのではないか。率でいくと、数字のマジックで何とでも変わっていくので、水道の基準が3%なのでそれを基準に行くとかではなくて、普段、運営していくために必要なコストを回収するだけだと思う。

なぜ、今後そういうコストがかかっていくのかというところを、もう少し丁寧に説明されたら理解しやすい。

あと、先ほど説明された管路については、まだまだ先の話で、今のところその率を取って積み立てても、50年先なのか80年先なのか、改修する時期はわからないし、そういう意味では、現時点ではここはもう考慮に入れてないということか。

事務局：資産維持費は維持管理費ではなくて、更新費用の将来への積み立てという形になるので、その部分の率を示し、これについては、減価償却に対する率なので、単純にはそこまでは行こうと思うと足らない。

委 員：900kmほど改修しようとすると、もっと値上げしないとできない。

事務局：それを世代間で、さらには将来的な部分も、それぞれが分割してできるようにしようということ。

委 員：今の世代、次の世代ぐらいが、何を負担しなければならないのかをもう少し説明してもらい、このあたりになるとさらに次の世代が多分大きく負担していく可能性の話だと思うので、もう少し整理してほしい。民間というか私たちにとって公営企業会計はやりとりが違い、わかりづらさがあるので、もう少し平易な内容で、教えてもらえた助かる。

委 員：この間、市議会議員選挙があった際に、FMジャングルを聴いていて市民にインタビューがあり、水道料金が高いようなことを言っていた。公共事業にはコストがかかることを伝えるのが重要だと思う。水道の蛇口をひねったら、当たり前のように、水が出てくる。ただみたいな感覚があるのでないか。目先の料金が上がっていくことだけがクローズアップしてしまうと、それは違うのではないかと感じている。水道料金が上がると感じている市民の方に懇切丁寧に説明することが大切だと思う。

会 長：1点確認だが、スライドの21頁、資産維持費を含んで15.8%で値上げした場合、それでも2032年度以降は単年度損失が出ているようだが、これは、もう1回また値上げする可能性があるという理解でよいか。

事務局：5年後にということか。

会 長：1回、15.8%で2027年度から上げて、2032年度に赤字になってしまうと言ったら、またその時には値上げしないといけないということなので、10年間値上げしないでいいということではないのか。

事務局：今考えているのは、15.8%で10年間やる。物価高騰などでもしかしたら5年後にあげなくてはいけない可能性はある。

会 長：かなり先のことなので、なかなか今の時点では言えないが、とりあえずということで2027年度から5年間は15.8%にしておけば大丈夫そうだという理解でよいか。

事務局：はい。単純には10年間を提示したので、一応プラスマイナス的には10年間いけるだろうと考えている。5年ごとに見直しをするということになっている。5年後にまた改めて、こういう状況だ、今回こうしようという話になろうかなと思う。その際には、5年前に、こういう話をしたということも踏まえて、5年後、10年後を見据えながら、その段階でどうするか、という話。小さな段階を少しずつ上がっていくしかないかなと。それを、次の5年後に検討してどうあるべきか、10年後にまた大きな段階があるけども、という話になるだろう。

会 長：それでは、今のご意見を伺って、事務局から提案していただいた資産維持費を含んだ15.8%の改定率を最低として、今後、検討していくこ

としたいが、それでよいか。

委 員：(異議なし)

会 長：以上で本日の議事は終了した。ここで、委員の皆様から何か、事務局への意見、要望等があるか。

委 員：ただ上げるという話はどうかと。理由が大切。例えば、全国でいろいろなところで水道管が老朽化し破裂して、大変なことになっている。この前は、沖縄で漏水があり、事業所に引き込む管が壊れてしまって断水するとか、やはりそういう危機感というものをもう少し、はっきり、わかるようにしてほしい。

そのためには、当然、保全のため、いろいろなことを修繕していくかないといけないということを理解できるような形が必要だ。やはり市民としては、例えば3%ってなぜなのかという意識、私もそういう気はする。その辺の丁寧な説明がやはり必要だと思う。より具体的に話がわかるような資料をお願いしたい。

7 その他

事務局から、次回の開催予定について、改めてメールする旨を説明。

8 閉 会 (14時42分)

平野副会長あいさつ